

# 鳥取市介護老人保健施設やすらぎ入所利用料金一覧

従来型個室

令和5年4月1日

所得段階		保険給付対象サービス				保険給付対象外サービス					
第1段階		基本料金 (I)	諸加算 (※)	小計	合計 (31日)	食費	居住費	日用品費・ 教養娯楽 費	小計	合計 (31日)	合計/月(31 日)
生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で、世帯全 員が市民税非課税の方	介護1	¥788	¥80	¥878	¥28,853	¥300	¥320	¥70	¥690	¥21,390	¥50,243
	介護2	¥836	¥80	¥926	¥30,603	¥300	¥320	¥70	¥690	¥21,390	¥51,993
	介護3	¥898	¥80	¥988	¥32,652	¥300	¥320	¥70	¥690	¥21,390	¥54,042
	介護4	¥949	¥80	¥1,039	¥34,337	¥300	¥320	¥70	¥690	¥21,390	¥55,727
	介護5	¥1,003	¥80	¥1,093	¥36,122	¥300	¥320	¥70	¥690	¥21,390	¥57,512
所得段階		保険給付対象サービス				保険給付対象外サービス					
第2段階		基本料金 (I)	諸加算 (※)	小計	合計 (31日)	食費	居住費	日用品費・ 教養娯楽 費	小計	合計 (31日)	合計/月(31 日)
世帯全員が市民税非課税 本人の年金収入額+その他の合 計所得金額が年額80万円以下 かつ、預貯金の合計が650万円 (夫婦は1,650万円)以下	介護1	¥788	¥80	¥878	¥28,853	¥390	¥490	¥70	¥950	¥29,450	¥58,303
	介護2	¥836	¥80	¥926	¥30,603	¥390	¥490	¥70	¥950	¥29,450	¥60,053
	介護3	¥898	¥80	¥988	¥32,652	¥390	¥490	¥70	¥950	¥29,450	¥62,102
	介護4	¥949	¥80	¥1,039	¥34,337	¥390	¥490	¥70	¥950	¥29,450	¥63,787
	介護5	¥1,003	¥80	¥1,093	¥36,122	¥390	¥490	¥70	¥950	¥29,450	¥65,572
所得段階		保険給付対象サービス				保険給付対象外サービス					
第3段階		基本料金 (I)	諸加算 (※)	小計	合計 (31日)	食費	居住費	日用品費・ 教養娯楽 費	小計	合計 (31日)	合計/月(31 日)
世帯全員が市民税非課税 本人の年金収入額+その他の合 計所得金額が年額80万円超12 0万円以下 かつ、預貯金等の合 計が550万(夫婦は1550万円) 以下	介護1	¥788	¥80	¥878	¥28,853	¥650	¥820	¥70	¥1,540	¥47,740	¥76,593
	介護2	¥836	¥80	¥926	¥30,603	¥650	¥820	¥70	¥1,540	¥47,740	¥78,343
	介護3	¥898	¥80	¥988	¥32,652	¥650	¥820	¥70	¥1,540	¥47,740	¥80,392
	介護4	¥949	¥80	¥1,039	¥34,337	¥650	¥820	¥70	¥1,540	¥47,740	¥82,077
	介護5	¥1,003	¥80	¥1,093	¥36,122	¥650	¥820	¥70	¥1,540	¥47,740	¥83,862
所得段階		保険給付対象サービス				保険給付対象外サービス					
第3段階②		基本料金 (iii)	諸加算 (※)	小計	合計 (31日)	食費	居住費	日用品費・ 教養娯楽 費	小計	合計 (31日)	合計/月(31 日)
世帯全員が市民税非課税 本人の年金収入額+その他の合 計所得金額が年額120万円超 かつ、預貯金等の合計が500万 (夫婦は1500万円)以下	介護1	¥788	¥80	¥878	¥28,853	¥1,360	¥1,310	¥70	¥2,740	¥84,940	¥113,793
	介護2	¥836	¥80	¥926	¥30,603	¥1,360	¥1,310	¥70	¥2,740	¥84,940	¥115,543
	介護3	¥898	¥80	¥988	¥32,652	¥1,360	¥1,310	¥70	¥2,740	¥84,940	¥117,592
	介護4	¥949	¥80	¥1,039	¥34,337	¥1,360	¥1,310	¥70	¥2,740	¥84,940	¥119,277
	介護5	¥1,003	¥80	¥1,093	¥36,122	¥1,360	¥1,310	¥70	¥2,740	¥84,940	¥121,062
所得段階		保険給付対象サービス				保険給付対象外サービス					
第4段階		基本料金 (I)	諸加算 (※)	小計	合計 (31日)	食費	居住費	日用品費・ 教養娯楽 費	小計	合計 (31日)	合計/月(31 日)
市民税課税世帯で上記以外の 方	介護1	¥788	¥80	¥878	¥28,853	¥1,445	¥1,668	¥70	¥3,183	¥98,673	¥127,526
	介護2	¥836	¥80	¥926	¥30,603	¥1,445	¥1,668	¥70	¥3,183	¥98,673	¥129,276
	介護3	¥898	¥80	¥988	¥32,652	¥1,445	¥1,668	¥70	¥3,183	¥98,673	¥131,325
	介護4	¥949	¥80	¥1,039	¥34,337	¥1,445	¥1,668	¥70	¥3,183	¥98,673	¥133,010
	介護5	¥1,003	¥80	¥1,093	¥36,122	¥1,445	¥1,668	¥70	¥3,183	¥98,673	¥134,795

※所得段階の詳細につきましては、お住まいの市町村窓口までお問い合わせください。

※体制等により、諸加算及び処遇改善加算が変更になる場合がございます。